

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
日本福祉教育専門学校	昭和61年4月1日	陶山 哲夫	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場二丁目16番3号 (電話) 03-3205-1611																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人敬心学園	昭和61年3月31日	小林 光俊	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場一丁目32番15号 (電話) 03-3207-5311																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
教育・社会福祉	福祉教育専門課程	介護福祉学科	平成7年文部科学大臣告示 第7号	-																							
学科の目的	本学科は介護福祉士を養成するにあたり、厚生労働省の指針に基づき教育課程を編成している。卒業後、福祉現場で専門職として活躍するために単 に専門性の高い知識や技術の習得だけでなく、業界が求める専門性や人材ニーズに応えるための教育の実践が必要である。そこで、教育理念の「修 学実践」に基づき、実践力を高める教育として現場実習に重点を置き、時代の変化に即し高度の専門能力を備えた人材を育成する。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2046時間	960時間	630時間	456時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
160人	102人	19人	6人	13人	19人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S(90～100)、A(80～89)、 B(70～79)、C(60～69)、 D(0～59) S/A/B/C…合格 D…不合格																						
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月7日～9月20日 ■冬季:12月26日～1月5日 ■学年末:2月1日～3月31日		卒業・進級 条件		学則で定められた必修科目を履修しかつ所定の時間数を履 修すること。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個別面談の実施。 成績不振者に対する補講の実施。		課外活動		■課外活動の種類 ボランティア 文化祭実行委員 ピアサポーター ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 練馬区社会福祉事業団、敬心福祉会 千歳敬心苑、新宿区 障害者福祉協会 他 ■就職指導内容 「就職・キャリア支援セミナー」の実施。 履歴書の書き方、面接の受け方等の指導。 ■卒業者数 39 人 ■就職希望者数 38 人 ■就職者数 37 人 ■就職率 97.3 % ■卒業者に占める就職者の割合 94.8 % ■その他 ・進学者数: 1人 (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>39人</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	39人	39人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
介護福祉士	②	39人	39人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 9名 ■中退率 10 % 平成28年4月1日時点において、在学者87名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者78名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由 体調不良 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ①本校独自の奨学金制度や特待生制度を設け、経済的理由から生じる中退の防止に努めている。 ②中途退学の理由を全教職員で情報共有し、中途退学に繋がるような前兆を事前に察知する。経済的理由であれば経理課・奨学金担当、体調不良であれば学生相談室 が専念に対応し、学校全体で中退防止に努めている。 ③学生の出席状況を把握し、遅刻や欠席が多い学生に対して面談を行う。																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 ①有資格者支援制度…本校指定の有資格者に対し、授業料を50,000、又は30,000円を減免する。 ②AOヒューマンケア特待生入試…選考により授業料の一部を免除する。 ③施設長推薦AO入試…福祉・医療の現場に勤めている者で、施設長からの推薦を受け「AO入試」に合格した場合、教科書代全額を支給 する。 ④敬心学園卒業生支援制度…敬心学園グループ校(日本児童教育専門学校・日本福祉教育専門学校・日本リハビリテーション専門学校・ 日本医学薬業 鍼灸専門学校・臨床福祉専門学校)卒業生は、再入学時に入学金を免除する。 ⑤経済的支援制度…生活困窮者に対し、後期授業料を減額する。※定員あり ⑥特待生試験…特待生試験の成績優秀者に対し、学費を減額する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) http://www.nippku.ac.jp/hyouka/																										
当該学科の ホームページ URL	http://www.nipoku.ac.jp/faculty/13/																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育の基本は、常に臨床家として真摯に利用者やその関係者に向かい合うことができる人材育成にある。本校は介護福祉士を養成するにあたり、厚生労働省で定められた教育課程を編成して授業を行っている。さらに、専門職はある一定の知識と技術の体系を保有・維持しなければ活動することができないという方針のもと、国の福祉政策の方向性、業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となるスキル等、企業等の要請等を十分に活用するために、本校が企業等と連携して、国家資格を取得するだけでなく実践的かつ専門的な教育課程を組織的に構築する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活用することを目的に、企業等が委員として参画する教育課程編成委員会を諮問機関として設置し規程に定める。そして、教育課程編成委員会の意見を課題とし、必要と思われる課題の改善策を計画案として、教職員会議の議を経て校長が決定し、主体的に実行する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
金川 宗正	社会福祉法人敬心福祉会 池袋敬心苑 施設	平成29年4月1日～平	③
肥後 義道	株式会社 東日本福祉経営サービス	平成29年4月1日～平	③
松山 慎司	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専	平成29年4月1日～平	①
渡邊 大樹	社会福祉法人社団正志会 南町田病院 専門	平成29年4月1日～平	③
小内 仁子	東京都言語聴覚士会 学術局部員	平成29年4月1日～平	③
寺澤 美彦	日本福祉教育専門学校 教務副部長・学科長	平成29年4月1日～平	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回開催

(開催日時)

第1回 平成29年9月下旬15:00～16:00

第2回 平成30年3月中旬15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を行う際には、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、教育課程編成委員会で議論された内容を参考にしている。具体的には、平成29年度から介護福祉士の国家試験が必須になるため、対応が求められるとの委員からの意見を参考にし、介護福祉士国家試験受験対策の充実を図った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

より良い介護福祉士の育成のために、本校開校以来の付き合いの長い施設や、本校卒業生が実習指導者となっている施設が多いことを生かし、詳細に連絡を取り合い、相互に納得のいく実習ができるように努めている。

また、実習施設の選定理由は以下のとおりである。

- ①厚生労働省「介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」に明記されている実習施設としての基準を満たすこと
- ②既存の実習施設にはない特色を持つこと
- ③実習施設に就職を希望する学生がいるため、所在地に近い施設であること

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習前においては実習指導者と連絡を密に取り、実習調整を実施している。実習中においては実習巡回をとおして実習先の実習状況の把握に努めている。実習後においては実習評価を含めて実習ノートの点数と実習総括を行うための連絡が欠かせない。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。コミュニケーション能力の向上及び、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの提供のあり方を理解する。	はるびの郷 池袋敬心苑、 ふれあいの里豊島 新宿けやき園 新宿あした作業所 他
介護実習Ⅱ	施設・事業所における利用者の生活の質を考えることにより、介護者の役割を理解することが重要である。生活支援技術の確認を怠らず、他職種協働や関係機関との連携のあり方を考え、生活場面における支援を、その根拠と原則を踏まえ実施できるようにする。チームの一員としての介護福祉士の役割について理解するとともに、介護福祉士としての課題を発見するよう努める学習し福祉士としての課題を発見するよう努める。学習した知識や技術を総合的に活用し、介護サービスの提供の基本となる個別ケアの一層の実践力を習得する。	新宿あした作業所 新宿第二あした作業所 だんござかハウス このまち高田馬場 シオンとしま 他
介護実習Ⅲ	個々の利用者を理解することから始まる適切な介護サービスを考えていく。利用者ごとの介護計画作成や様々な介護過程が展開できるようにする。他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割を理解し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。介護福祉士としての自己を明確にし、介護福祉に関する研究的態度を養っていく。	千代田区立一番町特別養 護老人ホーム 太陽の都、 みずほ苑 特別養護老人ホーム伊興園 三井陽光苑 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

良質な専門教育内容を保つためには、教員資質の向上が不可欠である。また、学校には教員の自発的な研鑽活動を支援する責務がある。本校では平成23年3月「教員の自己研鑽促進システム」(SDS)を制定し、このたび「教育内容等の改善のための組織的な研修等」へ内容を改め、企業等との連携のもと「専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」ならびに「授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修」を受講させ、教育力の向上に努めることとする。なお、規程には研修・研究への支援を奨励するとともに、その機会を保証し、研究活動の方法、費用補助の方法、成果報告の方法を記載している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

第24回日本介護福祉学会第24回大会(平成28年9月)

対象: 教員

内容: 臨床家や教育者による臨床、研究、教育の成果発表。

日本社会福祉学会第64回秋季大会(平成28年9月)

対象: 教員

内容: 臨床家や教育者による臨床、研究、教育の成果発表。

日本介護福祉士会第23回全国大会(平成28年11月)

対象: 教員

内容: 臨床家や教育者による臨床、研究、教育の成果発表。

② 指導力の修得・向上のための研修等

介護福祉士養成施設協会関東甲信越ブロック教員研修会(平成28年9月)

対象: 教員

内容: 介護教員に対する研修

全国教員研修大会(平成28年11月)

対象: 教員

内容: 介護福祉士養成施設の存在意義と教育力の向上

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本社会福祉学会秋期大会(平成29年10月)

対象: 教員

内容: 臨床家や教育者による臨床、研究、教育の成果発表。

日本介護福祉学会第24回全国大会(平成29年10月)

対象: 教員

内容: 臨床家や教育者による臨床、研究、教育の成果発表。

日本老年行動科学会第20回全国大会(平成29年11月)

対象: 教員

内容: 臨床家や教育者により臨床、研究、教育の成果発表。

② 指導力の修得・向上のための研修等

介護福祉士養成施設協会関東甲信越ブロック教員研修会

対象: 教員

内容: 介護教員に対する研修

日本介護福祉教育学会

対象: 教員

内容: 介護福祉士養成教員に対する教育内容及び教育技術の向上発展。

全国教員研修大会

対象: 教員

内容: 介護福祉士養成施設の存在意義と教育力の向上

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は平成23年度に自己評価を実施し、平成24年度に第三者評価を受け、改善に努めてきた。このたび「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として卒業生とともに企業等と連携して、自己評価を適切かつ円滑に行うにあたり、学校関係者評価を実施する。その評価結果を教育活動その他の学校運営の改善等に生かすために、委員が参画する学校関係者評価委員会を諮問機関として設置する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

平成29年度から介護福祉士の国家試験が必須となるため、対応が求められるとの委員からの意見を参考にし、介護福祉士国家試験受験対策授業の充実を図った。

実習ノートを記入することが出来ない留学生がいるとの委員からの意見を参考にし、介護福祉学科教員と日本語教員による実習記録の補講授業を毎週実施している。

退学率抑制のためには担任以外の窓口も必要ではという外部委員の意見を参考にし、学生相談課を発足。学生が担任教員以外にも相談できる環境を整備している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
金川 宗正	社会福祉法人 敬心福祉会 池袋敬心苑 施設	平成29年4月1日～平成30年3月31日	施設役員
肥後 義道	株式会社 東日本福祉経営サービス	平成29年4月1日～平成30年3月31日	企業等役
松山 慎司	社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会 専	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
渡邊 大樹	社会福祉法人 社団正志会 南町田病院 専門	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
小内 仁子	東京都言語聴覚士会 学術局部員	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
寺澤 美彦	日本福祉教育専門学校 教務副部長・学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日	教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

<http://www.nippku.ac.jp/school/history/#shokugyou>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の基本情報はホームページはパンフレット等に掲載しており、その都度情報を更新している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長の挨拶、学校概要、学科概要、沿革、防災計画
(2) 各学科等の教育	学則、学科紹介、学科概要
(3) 教職員	講師紹介、組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	「就職の日福」万全のサポート体制、キャリアデザイン総合演習
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、サークル紹介
(6) 学生の生活支援	学費サポート、学生寮、マンション
(7) 学生納付金・修学支援	学費サポート
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価、第三者評価
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.nippku.ac.jp>

授業科目等の概要

(福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	対人援助職として最も重要な、「人間の理解」「他者の尊重」「自立支援の必要性」について学習する。	1後	30	2	○			○	○			
○			人間関係とコミュニケーション	人と人が意思や心や情報を伝え合うのは何故なのだろうか。それを考えるとともに、目的に応じた特に専門的対人援助場面でのコミュニケーション技術を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			高齢者に対する支援と介護保険制度	介護保険制度創設の背景と目的を理解し、高齢者に対してどのように活用されているのかについて学ぶ。高齢者の生活や環境について学び、現状や問題点を知ることにより、どのように対応していくのかを理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○			介護のための心理と音楽	心理学の3大基礎領域とされる動機づけ・知覚・学習を学ぶことによって、人間共通の行動傾向を理解したのち、知能、性格等のパーソナリティ理論、および発達理論により個人差について学ぶ。また、高齢者及び成人の福祉サービス利用者が、児童期・青年期に慣れ親しんだ音楽について学び、コミュニケーションの促進に役立てると共に現場で用いられる可能性の高い心理療法・音楽療法について理論や技法を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人を、「生活する人」として受け止め、一人ひとりの利用者の意向や生き方、生活習慣など、その人らしさ(個別性)を大切にすることを学び、尊厳を守る介護、自立に向けた介護について理解する。	1通	30	2	○			○		○		
○			介護の基本Ⅱ	介護を必要とする人を、「生活する人」として受け止め、一人ひとりの利用者の意向や生き方、生活習慣など、その人らしさ(個別性)を大切にすることを学び、尊厳を守る介護、自立に向けた介護について理解する。	1通	30	2	○			○		○		
○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護福祉士として必要なコミュニケーションに関する基礎的な知識と技術を習得する。	1前	30	1	○			○		○		

○		生活支援技術Ⅰ	日常生活を構成する基本的な生活行為を意識し、その根拠・必要性を学習することで、生活支援の実践につながる技術を習得する。また、利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、生活支援技術の個別性について理解する。	1 前	60	2			○	○	○	○		
○		生活支援技術Ⅱ	日常生活を構成する基本的な生活行為を意識し、その根拠・必要性を学習することで、生活支援の実践につながる技術を習得する。また、利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、生活支援技術の個別性について理解する。	1 後	90	3			○	○	○	○		
○		介護過程Ⅰ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスができる能力を養う学習を行う。利用者理解を図りながら、必要な情報収集を行い、その情報分析・解釈に基づいて介護内容や方法を計画し、実施・評価する一連の過程を理解する。	1 通	30	1			○	○	○			
○		介護過程Ⅱ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスができる能力を養う学習を行う。利用者理解を図りながら、必要な情報収集を行い、その情報分析・解釈に基づいて介護内容や方法を計画し、実施・評価する一連の過程を理解する。	1 後	30	1			○	○	○			
○		介護総合演習Ⅰ	介護実習を有意義なものとするため、実習の事前学習・振り返りを行ない、授業で学んだ介護学と実習を結び付けることができるようにする。また学生個々の実習での学びを共有し、理解を深め、専門職としての介護観や、自己の課題を客観視できるようになる事を目的とする。	1 通	30	1			○	○	○			
○		介護総合演習Ⅱ	介護実習を有意義なものとするため、実習の事前学習・振り返りを行ない、授業で学んだ介護学と実習を結び付けることができるようにする。また学生個々の実習での学びを共有し、理解を深め、専門職としての介護観や、自己の課題を客観視できるようになる事を目的とする。	1 通	30	1			○	○	○			
○		介護実習Ⅰ	様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	1 通	160	5			○	○	○	○		

○		介護実習Ⅱ	1. 様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 2. 利用者の課題を明確にし、介護過程を展開するための情報収集が適切にできる。	1 後	96	3				○	○	○	○
○		発達と老化の理解Ⅰ	人間が生まれてから死ぬまでの成長・発達、そして成熟過程を通して、人間の心身の変化を理解することが大きな目標である。特に、介護の対象者に多い「高齢者」に注目し、老化現象がもたらす日常生活への影響や起こりやすい疾患を学んでいく。	1 前	30	2	○			○		○	
○		発達と老化の理解Ⅱ	人間が生まれてから死ぬまでの成長・発達、そして成熟過程を通して、人間の心身の変化を理解することが大きな目標である。特に、介護の対象者に多い「高齢者」に注目し、老化現象がもたらす日常生活への影響や起こりやすい疾患を学んでいく。	1 後	30	2	○			○		○	
○		認知症の理解Ⅰ	認知症に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人の特性（症状）の基本を理解したうえで、本人や家族を含めた周りの環境への配慮ができる認知症介護実践の視点を養う。	1 後	30	2	○			○		○	
○		障害の理解Ⅰ	「障害」の捉え方と生活障害を持つ人への支援の変遷を理解する。障害が及ぼす心理的な影響や障害の受容、日常生活への影響を「生活支援技術」等の科目と関連づける。また、支援に当たる専門職の役割を理解する。自立に向けた支援を行うための地域におけるサポート体制や多職種協働のあり方や家族への支援について習得する。	1 後	30	2	○			○		○	
○		こころからだのしくみⅠ	介護の提供に必要な根拠や多職種協働を基盤とし、安全、安楽、その人らしい生活を支援できる介護福祉士を目指すため、人間のこころとからだのしくみを生活に関連づけながら学んでいく。介護福祉士としていつも異なる利用者の生活状態に気づけるための医学的知識を学び、専門職種と連携できる能力を習得する。	1 前	30	2	○			○		○	
○		こころからだのしくみⅡ	介護の提供に必要な根拠や多職種協働を基盤とし、安全、安楽、その人らしい生活を支援できる介護福祉士を目指すため、人間のこころとからだのしくみを生活に関連づけながら学んでいく。介護福祉士としていつも異なる利用者の生活状態に気づけるための医学的知識を学び、専門職種と連携できる能力を習得する。	1 後	60	4	○			○		○	

○		障害者に対する支援と障害者自立支援制度	現在までの障害者福祉施策の変遷をたどり障害者の自立支援制度を理解し障害者総合支援法の背景及び概要、目的について学習する。また障害者の生活実態と社会情勢について理解する。さらに障害当事者に制度がどのように活用されているのか理解し現状と問題の所在を知り考える力を養う。	2 後	30	2	○		○		○
○		生活に必要な法律	福祉職として、福祉に関連する法律体系を理解する。福祉専門職として、サービスを提供するうえで必要な法律を理解する。	2 後	30	2	○		○		○
○		介護の基本Ⅱ	尊厳を守る介護、自立に向けた介護について理解を深める。さらにケアマネジメント、リスクマネジメント、職業倫理についても学び、利用者が安心して生きがいの持てる生活が営めるよう、危機管理や関係職種間の連携のあり方などを理解する。	2 通	120	8	○		○		○
○		コミュニケーション技術Ⅱ	様々な障害のある利用者とのコミュニケーションに関する知識と、介護におけるチームコミュニケーションを学習する。	2 前	30	1	○		○		○
○		生活支援技術Ⅱ	利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、介護を多職種と連携し計画的に提供する事を理解し、技術を習得する。	2 通	150	5		○	○		○ ○
○		介護過程Ⅱ	利用者理解を図りながら必要な情報収集を行い、その情報分析・解釈に基づいて介護内容や方法を計画し、実施・評価する一連の流れを理解する。	2 通	90	3		○	○		○
○		介護総合演習Ⅱ	1年次の学内学習及び施設実習で学びを振り返り評価した上で自己理解を深める。また介護福祉士に求められる資質、適正、技能、応用力について総合的に習得する。	2 通	60	3		○	○		○
○		介護実習Ⅲ	1. 個々の利用者の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 2. 利用者の課題を明確にする為、介護計画の作成、実施後の評価、これを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を習得する		200	6			○		○ ○
○		認知症の理解Ⅱ	介護実践に必要な知識という観点から認知症に関する基礎知識を習得するとともに、認知症のある人の特性を理解し、家族を含めた周囲の環境に配慮した介護の視点を習得する	2 前	30	2	○		○		○
○		障害の理解Ⅱ	利用者の障害特性をふまえ、医学的部分を含めて理解し、個々に必要な介護の視点と具体的方法を理解する。また、介護家族への対応方法（助言・指導）を理解する。介護者の役割を理解し、他職種との連携の必要性和実践の方法を理解する。	2 通	60	4	○		○		○

○		こころからのしくみⅡ	介護の提供に必要な根拠や多職種協働を基盤とし、安全、安楽、その人らしい生活を支援できる介護福祉士を目指すため、人間のこころとからだのしくみを生活に関連づけながら学んでいく。介護福祉士における看取りの介護が生活の延長線上にあり、看取りにおける心身の変化の特徴を理解し、状況に応じた介護の展開や人間の尊厳ある看取りができるために必要な知識や技術の習得をめざす。	2 前	30	2	○		○	○		
○		医療的ケアⅠ	医療的ケアは介護福祉士に求められる新しい知識と技術である。これは利用者中心の介護に必要なもので社会的にも求められている高度技術となる。喀痰吸引等「基本研修修了」を取得する事を目指す。	2 通	60	3	○		○	○	○	
○		医療的ケアⅡ	医療的ケアは介護福祉士に求められる新しい知識と技術である。これは利用者中心の介護に必要なもので社会的にも求められている高度技術となる。喀痰吸引等「基本研修修了」を取得する事を目指す。	2 通	60	3	○		○	○	○	
○		介護の応用	介護福祉士として、施設・在宅問わず、様々な場面で、介護の中核的な役割を果たすことが求められている。今まで学んだ知識や技術など統合させ、マネジメント力を身につけることを目指す。また、こころを成長させ、将来的にも、介護の専門職として継続できる力を習得する。	2 通	30	2	○		○	○		
○		介護福祉総合学	介護福祉士国家試験合格に向けて、知識の習得、確認を行う。この授業を通じて主体的な学びの方法を身につける。	2 通	30	2	○		○	○		
合計				36科目	1956単位時間(92単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則で定められた必修科目を履修しかつ所定の時間数を履修すること。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。